

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※該当する口にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(個人)本人用)	
大阪地方裁判所執行官 殿	
事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 年()第 号 物件番号
陳述	私は、暴力団員等ではありません。
	私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。
	<input type="checkbox"/> 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。
(陳述書作成日)令和 年 月 日	
買受申出人(個人)	住所 (フリガナ)
	氏名 (印)
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 西暦

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が個人の場合のものです。法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人に法定代理人がある場合(未成年者の親権者など)は、買受申出人(個人)法定代理人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書(住民票等)を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

※該当する口にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(法人)代表者用)	
大阪地方裁判所執行官 殿	
事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 年()第 号 物件番号
陳述	当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。
	当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。
	<input type="checkbox"/> 自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。
(陳述書作成日)令和 年 月 日	
買受申出人(法人)	法人の所在地
	法人の名称
	代表者氏名 (印)
	役員 別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」のとおり

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が法人の場合のものです。個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書(代表者事項証明、全部事項証明等)のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

(別紙)

※該当する口にチェックを入れてください。

買受申出人(法人)の役員に関する事項	
1 代表者	住所 (フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 西暦
2	住所 (フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 西暦
3	住所 (フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 西暦
4	住所 (フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 西暦

注 意

- 買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
- 役員全員(代表者を含む)の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 役員(代表者を含む)の氏名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書(住民票等)の添付は不要です。
- 役員が5人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 提出後の本書面の訂正や追完はできません。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月19日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 葉 山 史 菜

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

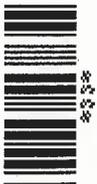
記

入札期間	令和 7年10月 6日 午前 9時00分から 令和 7年10月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年10月21日 午前 9時30分 場 所 大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7年11月 4日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所第14民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによります。 (1) 当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り, 買受けを申し出ることができます。
一般の閲覧に供するため, 令和 7年 9月19日午前9時から入札期間最終日午後4時30分まで物件明細書, 現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階物件明細閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 大阪市生野区桃谷三丁目
地 番 73番10
地 目 宅地
地 積 85.06平方メートル
(現況)
地 目 宅地一部公衆用道路
- 2 所 在 大阪市生野区桃谷三丁目73番地10
家屋 番号 73番10の2
種 類 居宅
構 造 木造アルミニウム板葺2階建
床 面 積 1階 36.45平方メートル
2階 43.74平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 8月20日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 葉 山 史 菜

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

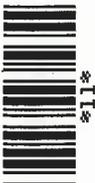
本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 大阪市生野区桃谷三丁目
地 番 73番10
地 目 宅地
地 積 85.06平方メートル
(現況)
地 目 宅地一部公衆用道路
- 2 所 在 大阪市生野区桃谷三丁目73番地10
家屋 番号 73番10の2
種 類 居宅
構 造 木造アルミニウム板葺2階建
床 面 積 1階 36.45平方メートル
2階 43.74平方メートル



令和 7年(ケ)第135号
令和 7年 5月30日受理
令和 年 月 日提出
7.6.25

現況調査報告書

大阪地方裁判所

執行官 ト 藏 伸 之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大阪市生野区桃谷三丁目 |
| | 地 番 | 73番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 85.06平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大阪市生野区桃谷三丁目73番地10 |
| | 家屋 番号 | 73番10の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造アルミニウム板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 36.45平方メートル
2階 43.74平方メートル |



不動産の表示	物件目録のとおり														
住居表示	大阪市生野区桃谷三丁目20番4号														
土 地	物件1														
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地一部公衆用道路（物件1） <input type="checkbox"/> 公衆用道路（物件 ） <input type="checkbox"/> （物件 ）														
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>														
占有者および占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 占有者および占有権原のとおり														
下記以外の建物（目的外建物）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は目的外建物の概況のとおり）														
その他の事項	その他の事項のとおり														
建 物	物件2														
種類、構造および床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる（ <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物） <input type="checkbox"/> 種類： <input type="checkbox"/> 構造： <input type="checkbox"/> 床面積：														
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類：</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造：</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積：</td> </tr> </table>			{	種類：		構造：		床面積：						
{	種類：														
	構造：														
	床面積：														
占有者および占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している <input type="checkbox"/> 占有者および占有権原のとおり														
上記以外の敷地（目的外土地）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は目的外土地の概況のとおり）														
その他の事項	その他の事項のとおり														
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>平成</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>平成</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			[地方裁判所	支部	平成	年()第	号		保管開始日	平成	年	月	日
[地方裁判所	支部	平成	年()第	号										
	保管開始日	平成	年	月	日										
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり														

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

その他の事項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 所有者の姓 (アルファベット表示)
- (2) 郵便受け等の表示 なし

2 目的土地の現況について

- (1) 適宜概測したところ、形状は、概ね地積測量図のとおりであると思われる。
- (2) 北西側の一部が道路として使用されており、その余の部分は目的建物の敷地となっている。
- (3) 接面道路は、建築基準法上の道路である。

3 目的建物の現況について

- (1) 形状は、概ね建物図面のとおりであると思われる。
- (2) 内部の状況は、別紙添付写真のとおりである。
- (3) 建物内には、家財道具や日常生活用品等の動産類が存在した。
- (4) 洗面台にひび割れが認められ、1階南側洋室および2階の南側の壁に穴が空いていた。また2階の天井にクラックが認められた。
- (5) 室内でモルモットが飼育されていたが、動物臭は感じられなかった。
- (6) 2階に壁掛け式階段で昇降するロフトが設けられていた。なお、ロフトについては、南側に設けられている可動式階段収納により昇降することも可能である。
- (7) その余は、経年相当の劣化および損耗が認められた。

以上

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	<p>1 目的建物は、私が家族とともに暮らしています。なお、元妻が時たま仕事の関係で立ち寄ることもあります。</p> <p>2 建物内でモルモット2匹を飼育しています。</p> <p>3 特に目立った不具合はありません。ただ、給湯器の調子が悪いです。また、1階南側洋室の壁に空いている穴は、一応、壁紙クロスで塞いでいます。</p> <p>4 関西電力と契約しているのは、元妻になります。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4枚目)

執行官の意見

目的物件の占有関係

関係人の陳述および立入調査の結果から、目的建物は、所有者が住居として使用・占有しているものと認めた。

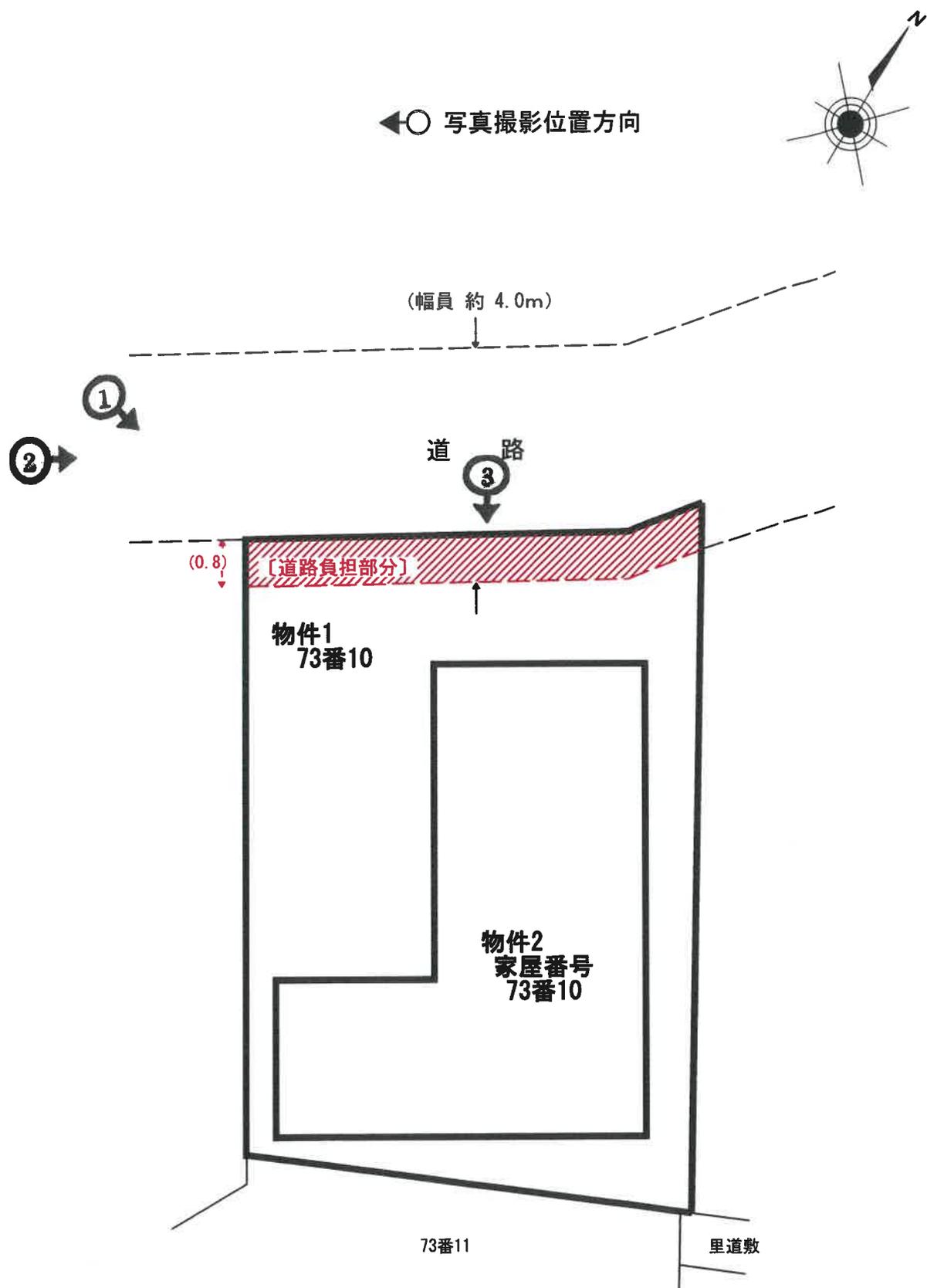
以上

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年5月30日	執行官室	ライフライン調査、照会書送付（所有者）
令和7年6月2日 9:00 - 9:10	なんば市税事務所	家屋等調査
令和7年6月2日 9:30 - 9:40	大阪法務局北出張所	公図等調査
令和7年6月2日 9:50 - 9:55	中之島図書館	物件確認
令和7年6月2日 10:05 - 10:10	大阪市役所	道路等調査
令和7年6月4日 13:15 - 13:25	物件所在地	物件調査、占有確認
令和7年6月5日 9:00 - 9:05	執行官室	占有関係調査（所有者からの電話により聴取）
令和7年6月18日 12:15 - 12:55	物件所在地	立入調査（評価人帯同）、所有者と面談
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人および解錠技術者を同行して臨場した。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(6枚目)

土地建物位置関係図

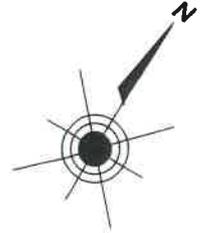
令和7年（ケ）第135号



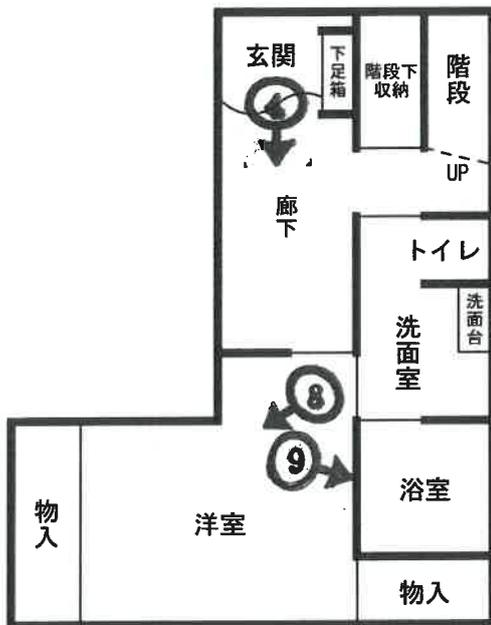
間取略図

令和7年（ケ）第135号

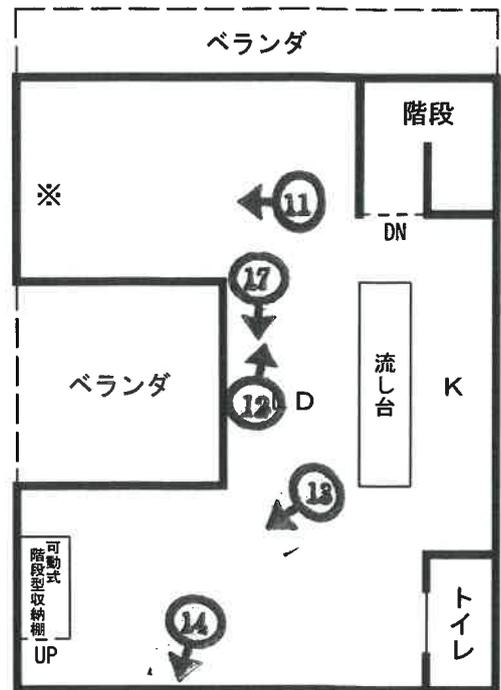
◀○ 写真撮影位置方向



1階平面図



2階平面図

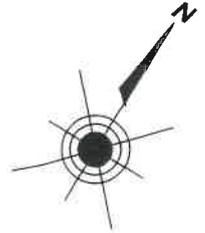


※ 壁掛式ロフトはしご

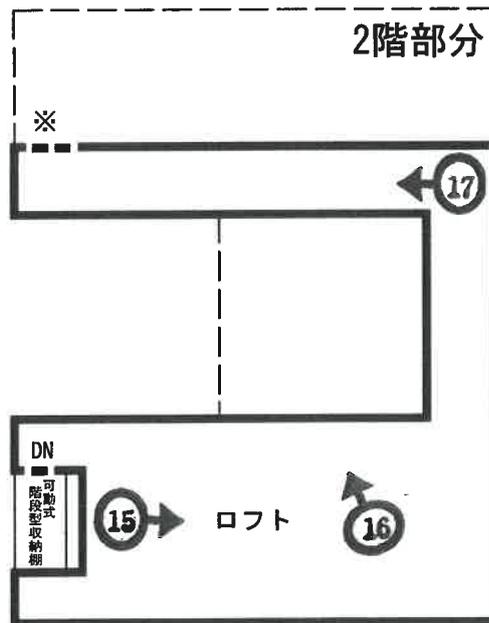
間取略図

令和7年（ケ）第135号

◀○ 写真撮影位置方向



ロフト平面図



※ 壁掛式ロフトはしご

目的建物



①



②

道路負担部分

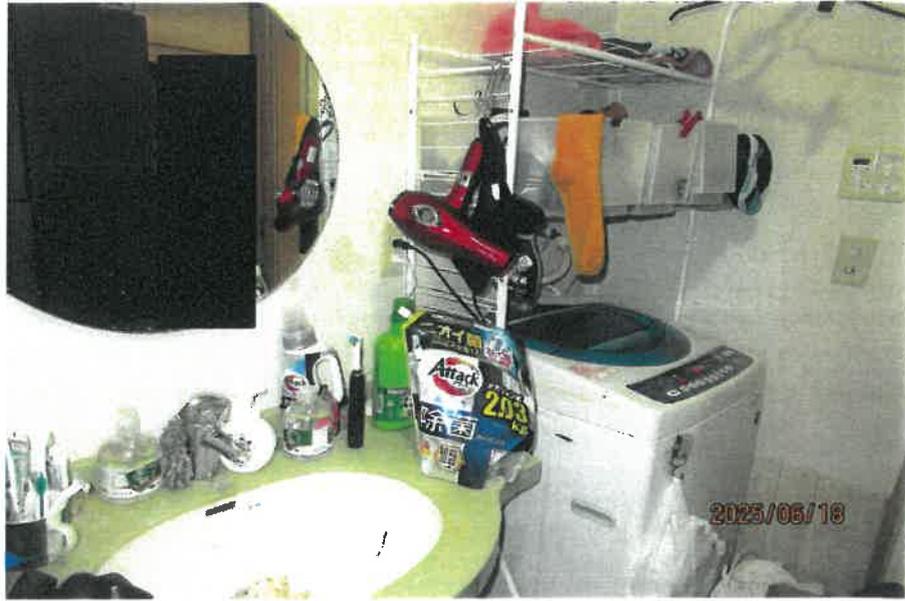
(10 枚目)



③



④



⑤

洗面室の状況



⑥

洗面台がひび割れている状況

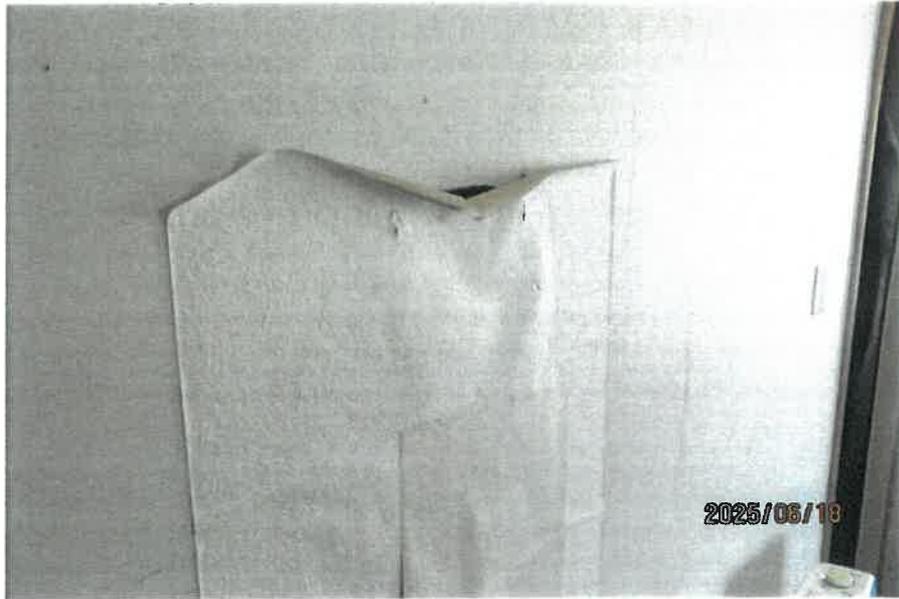


⑦

浴室の状況



⑧



⑨

壁の穴が塞がれててている状況



⑩

キッチンの状況



⑪



⑫



⑬



⑭

壁に穴が空いている状況

(16 枚目)



15

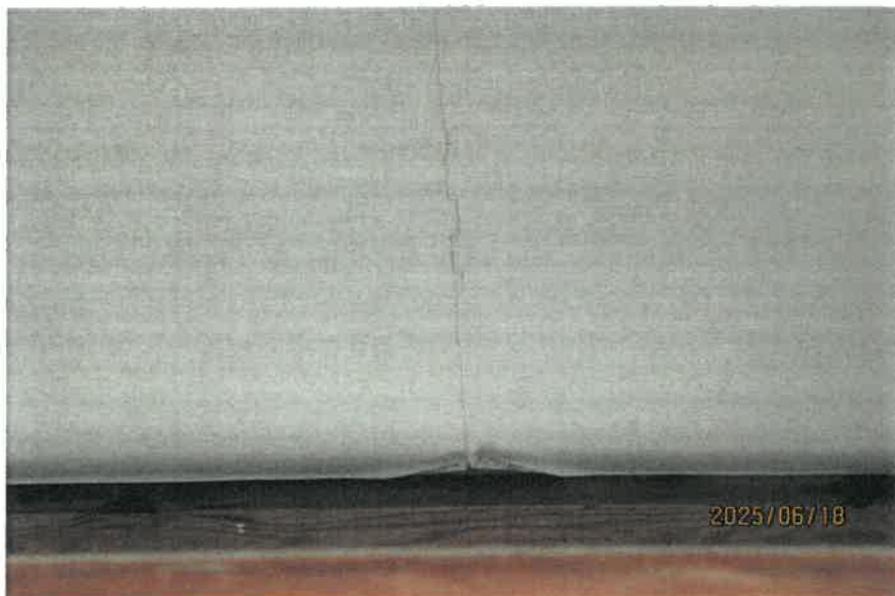


16

(17 枚目)



①7



①8

天井にクラックが生じている状況

(18 枚目)

令和7年（ケ） 第135号
令和7年6月18日 現地調査
令和7年7月17日 評 価

大阪地方裁判所 第14民事部 御中

評 価 書
(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

高橋 洋子 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 8,680,000円	
内 訳 価 格	
物件1	金 3,090,000円
物件2	金 5,590,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	物件目録記載のとおり	特記事項参照
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	特記事項参照
番号	特記事項		
1	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地積測量図を基に現地概測したところ、現況と登記は概ね符合するものと思われるが、正確には専門家による測量を要する。 2. 物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている外、北西側接面道路に係る道路負担部分が存する。 3. 登記上の地目は「宅地」であるが、現況は「宅地一部公衆用道路」である。 		
2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建物図面を基に現地概測したところ、現況と登記は概ね符合するものと思われる。 2. 室内でモルモットが飼育されていたが、動物臭は特に感じられなかった。 3. 2階に、壁掛け式階段で昇降するロフト（床面積不算入）が設けられていた。当該ロフトは、可動式階段型収納棚を使って昇降することも可能である。 		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R大阪環状線 桃谷駅 東方 道路距離 約800m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	小規模一般住宅を中心に、低層共同住宅や露天駐車場も見られる住宅地域。地域に特段の変動要因は認められず、当面現況を維持するものと予測する。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種住居地域
	建ぺい率	80%
	容積率	300%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	宅地造成工事等規制区域等
画地条件	規模	85.06㎡ (有効宅地部分：約 78.86㎡) (道路負担部分：約 6.2㎡)
	形状	概ね整形
	間口・奥行	間口(北西)：約7.8m・奥行：約10.3～11.4m
	高低差等	概ね等高
接面道路の状況	北西側	幅員約4m市道等(東成区第89号線, 建築基準法附則5項)
	接道状況	中間画地
土地の利用状況等	現況	住宅の敷地
	北東側	空地
	北西側	道路
	南西側	建築中
	南東側	通路を介して住宅
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
(注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。		
土壌汚染等	旧住宅地図によると、昭和35年から住宅の敷地として使用されていた形跡が認められた。建物閉鎖登記によると、築年は記載されていないが、木造平家建(後に2階建へ増築)の居宅が、平成15年取壊を原因に同年閉鎖されている。現在、目的土地周辺に、土壌汚染対策法上の要措置区域等は存しないが、土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特記事項	1. 上記画地条件の形状、間口・奥行、高低差等、接面道路の状況、土地の利用状況等は、物件1土地の有効宅地部分について判定した。 2. 目的土地の南東側隣接地の北西部分がアスファルト舗装の通路になっているが、当該通路は建築基準法上の道路に該当せず、幅員も狭小であることから、目的土地に二方路としての効用は認められないと判断した。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日 (登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成15年12月22日新築 約22年 約8年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	アルミニウム板葺
	外 壁	吹付, アルミニウム板等
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フローリング, タイル等
	設 備	電気設備, 給湯設備, 給排水設備等
	その他	特になし
床面積（現況）	延80.19㎡ 増築は認められず, 現況と登記数量は同じである。	
現況用途等	階 層	2階建
	現況用途	居宅
	間 取	1LDK
品 等	普通	
保守管理の状態	<p>経年による汚損, 劣化が認められた外, 以下の損傷等が認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1階南側洋室の内壁及び2階南側の内壁に陥没箇所が認められた。 ・1階洗面室の洗面ボウルにひび割れが認められた。 ・2階の天井にクラックが認められた。 	
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおりである。	
特 記 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建築確認（有）・検査済証（有） 2. 目的建物について, 建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ, 現地調査を行った結果, アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお, アスベスト使用の詳細については, 専門調査機関の分析調査を要する。 	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格等を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格等 (円) (千円未満四捨五入) オ (ア×イ×ウ×エ)
1 (有効宅地部分)	141,000	1.00	約78.86	0.90	10,007,000
1 (道路部分)	141,000	0.05	約6.2	—	44,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 大阪生野-6

$$\text{公示価格等} \quad \text{時点修正} \quad \text{標準化補正} \quad \text{地域格差} \quad \text{標準画地価格}$$

$$169,000\text{円}/\text{m}^2 \quad \times \quad 101.2/100 \quad \times \quad 100/100 \quad \times \quad 100/121 \quad = 141,000\text{円}/\text{m}^2$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：	接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

◇地域格差：	街路	接近(※1)	環境 (※2)	行政	総合 (相乗積)
	1.00	0.97	1.25	1.00	1.21

(※1) 駅距離 (※2) 周辺状況

イ 個別格差：	接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
(有効宅地部分)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

イ 個別格差：	道路価値
(道路負担部分)	0.05

ウ 地積： 道路負担部分は概測数量，有効宅地部分は登記数量から道路負担部分の概測数量を控除した数量を採用した。

エ 建付減価： 土地と建物の適応の状態を考慮した。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) エ (ア×イ×ウ)
2	200,000	80.19	0.17	2,726,000

ウ 現価率

経過年数 約22年， 観察減価 45%

経済的残存耐用年数 約8年， 残価率 5%

耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し，現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率}5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数約}8\text{年} / (\text{経過年数約}22\text{年} + \text{経済的残存耐用年数約}8\text{年}) \} \times (1 - 0.45)$$

$$= 0.17$$

※ 観察減価は，中古建物に係る市場の特性 (▲30%)，保守管理の状態 (▲10%)，間取の特殊性 (▲5%) 等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) (1①オ) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ (ア×イ)
1 (有効宅地部分)	10,007,000	0.55	法定地上権	5,504,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ [(ア+イ)×ウ×エ×オ-カ]
1	10,051,000	- 5,504,000		0.97	0.70		3,090,000
2	2,726,000	+ 5,504,000	1.00	0.97	0.70	0	5,590,000
一括価格 (合計)							8,680,000

ウ 占有減価

本件の場合不要。

エ 市場性修正

アスベスト含有建材の使用の可能性を完全に排除できないことによる市場性の減退を考慮し、市場性修正率を 0.97 と判定した。

オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他の控除減価 (敷金等)

本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示 大阪生野-6

所 在 : 大阪市生野区生野東3丁目16番2「生野東3-1-3」

価 格 : 169,000円/㎡

位 置 : JR大阪環状線 寺田町駅 北東方 約1,100m (道路距離)

価格時点 : 令和7年1月1日

地 積 : 89㎡

供給処理施設 : 水道, ガス, 下水

接面街路 : 北側4.0m私道

用途指定等 : 第1種住居地域 (建ぺい率80%, 容積率300%), 準防火地域

地域の概要 : 中小規模一般住宅が多い住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1 : 5,741,000円 (土地)

物件2 : 2,380,000円 (建物)

第7 附属資料

1 受命物件の位置図

2 公図写

3 地積測量図写

4 建物図面・各階平面図写

5 土地建物位置関係図

6 間取略図

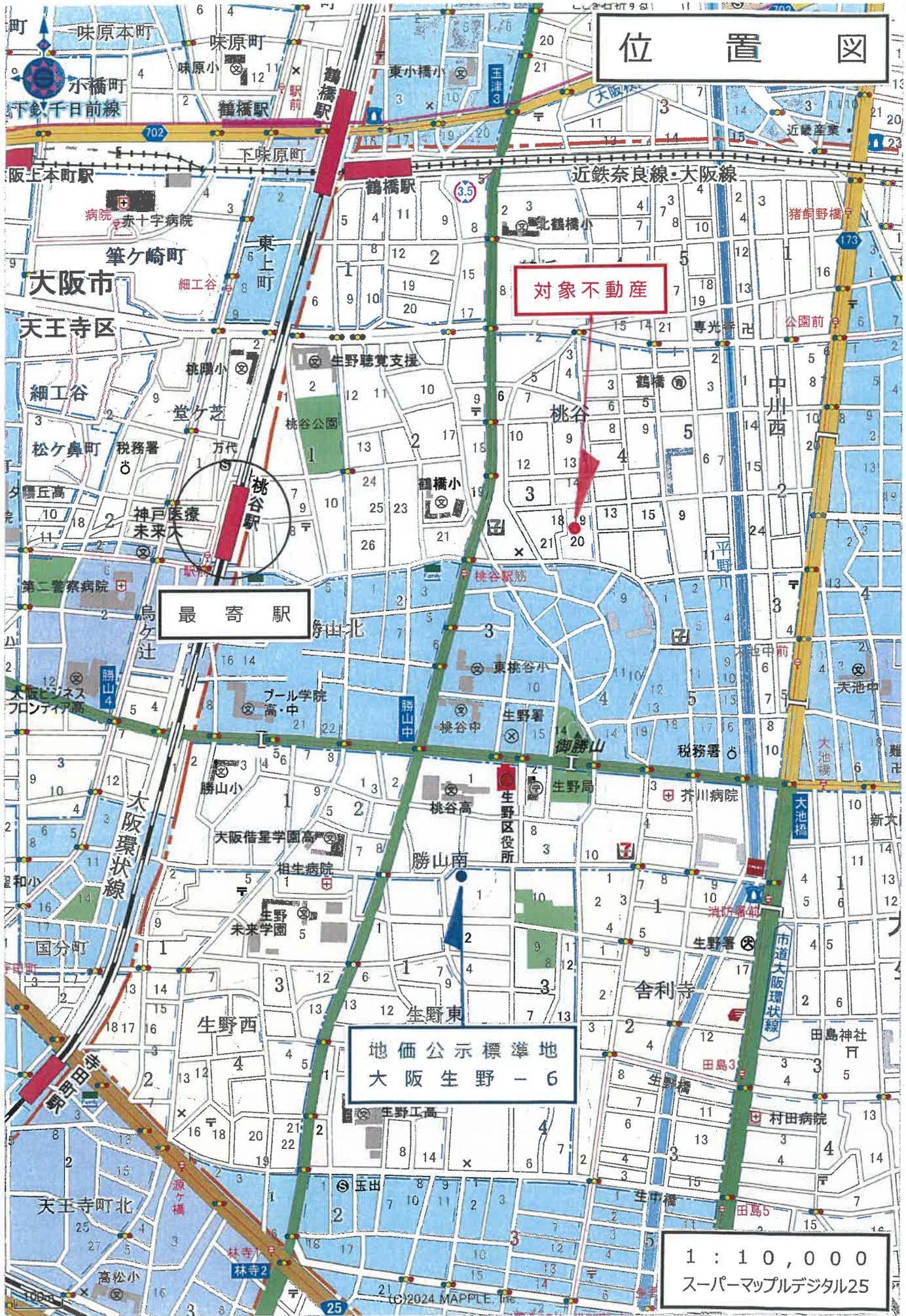
以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大阪市生野区桃谷三丁目 |
| | 地 番 | 73番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 85.06平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大阪市生野区桃谷三丁目73番地10 |
| | 家屋 番号 | 73番10の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造アルミニウム板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 36.45平方メートル
2階 43.74平方メートル |



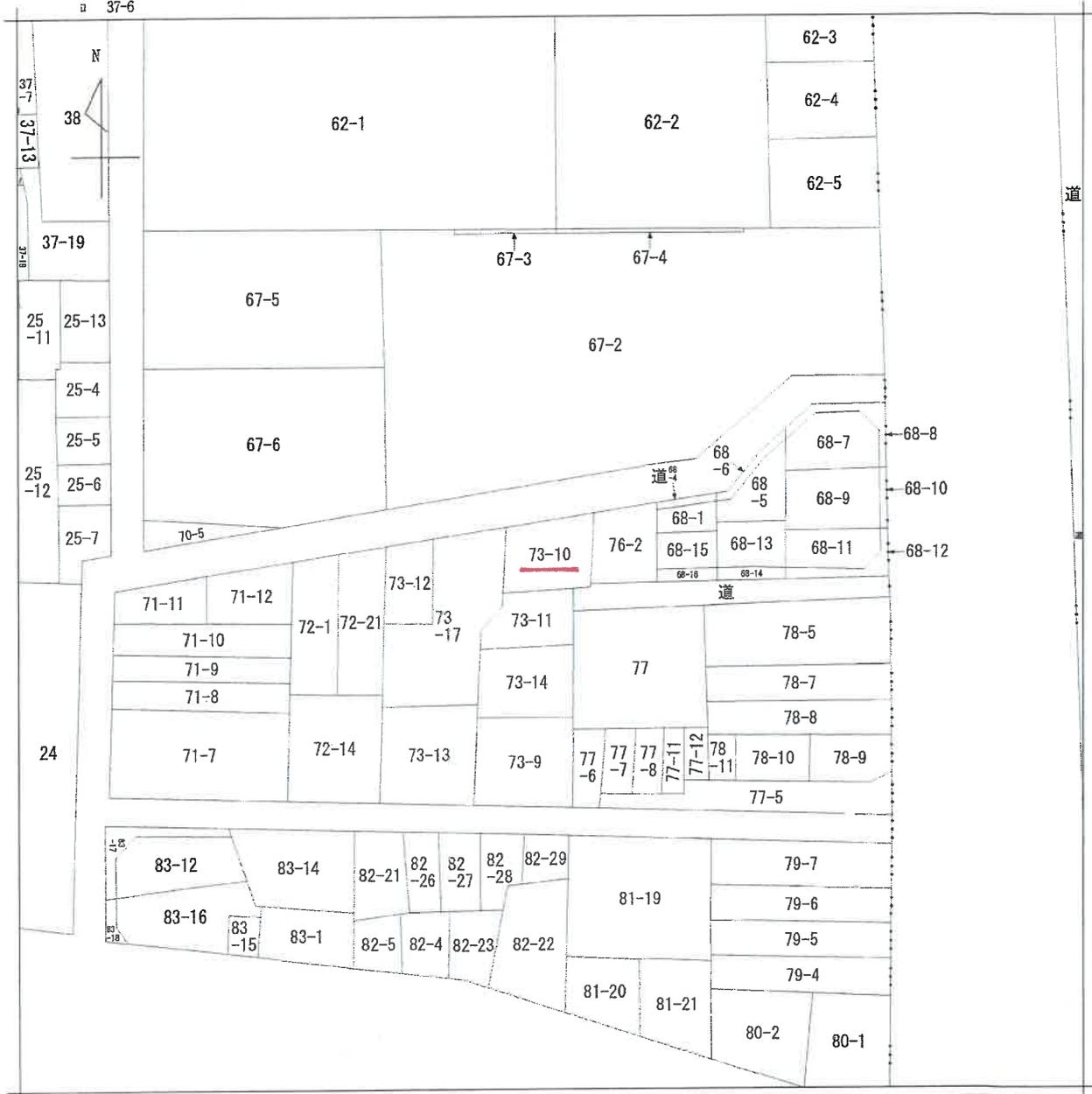
位置図



1:10,000 相当
地図使用承認(C)マップル第7-036号

地図上の1センチは約100メートル
印刷中心は 東経 135度31分59秒 北緯 34度39分21秒

イ 37-17
 37-6
 ハ 25-3



地番区域見出
 桃谷3丁目
 A 桃谷4丁目

請求部分	所在	大阪市生野区桃谷三丁目				地番	73番10		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項	

公 図 写
 (原 図 縮 小)

登記年月日：昭和51年12月11日

前 73-9 25003 後 新

地番	73~9 73~10 73~11
土地の所在	大阪市生野区桃谷3丁目

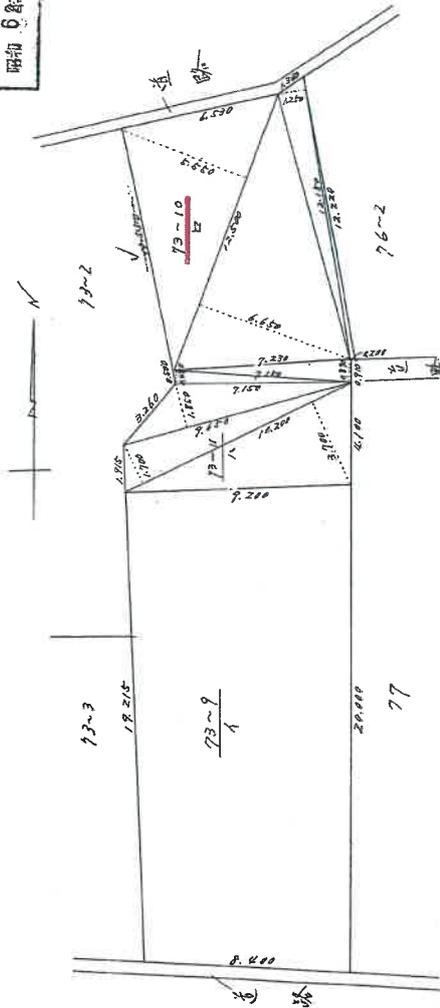
地積測量図

551.12.17

73番之
の登記と
の
関係
を
示
す
為
に
附
録
第
6
号
9.月4日附
註

作製年月日
昭和五十年九月〇日

作製者
申請人



番号	三	積	積	積
1	2	3	4	5
1	12.500	5.550	6.9	37.50
2	12.500	6.650	6.3	12.50
3	12.150	1.230	1.5	1.875
4	12.220	0.200	2	4.480
5			1.70	13.75
6			0.865	
7			73~11	
8			73~10	
9			73~9	
10			73~8	
11			73~7	
12			73~6	
13			73~5	
14			73~4	
15			73~3	
16			73~2	
17			73~1	
18			73~0	
19			73~9	
20			73~10	
21			73~11	
22			73~12	
23			73~13	
24			73~14	
25			73~15	
26			73~16	
27			73~17	
28			73~18	
29			73~19	
30			73~20	
31			73~21	
32			73~22	
33			73~23	
34			73~24	
35			73~25	
36			73~26	
37			73~27	
38			73~28	
39			73~29	
40			73~30	
41			73~31	
42			73~32	
43			73~33	
44			73~34	
45			73~35	
46			73~36	
47			73~37	
48			73~38	
49			73~39	
50			73~40	
51			73~41	
52			73~42	
53			73~43	
54			73~44	
55			73~45	
56			73~46	
57			73~47	
58			73~48	
59			73~49	
60			73~50	
61			73~51	
62			73~52	
63			73~53	
64			73~54	
65			73~55	
66			73~56	
67			73~57	
68			73~58	
69			73~59	
70			73~60	
71			73~61	
72			73~62	
73			73~63	
74			73~64	
75			73~65	
76			73~66	
77			73~67	
78			73~68	
79			73~69	
80			73~70	
81			73~71	
82			73~72	
83			73~73	
84			73~74	
85			73~75	
86			73~76	
87			73~77	
88			73~78	
89			73~79	
90			73~80	
91			73~81	
92			73~82	
93			73~83	
94			73~84	
95			73~85	
96			73~86	
97			73~87	
98			73~88	
99			73~89	
100			73~90	
101			73~91	
102			73~92	
103			73~93	
104			73~94	
105			73~95	
106			73~96	
107			73~97	
108			73~98	
109			73~99	
110			73~100	
111			73~101	
112			73~102	
113			73~103	
114			73~104	
115			73~105	
116			73~106	
117			73~107	
118			73~108	
119			73~109	
120			73~110	
121			73~111	
122			73~112	
123			73~113	
124			73~114	
125			73~115	
126			73~116	
127			73~117	
128			73~118	
129			73~119	
130			73~120	
131			73~121	
132			73~122	
133			73~123	
134			73~124	
135			73~125	
136			73~126	
137			73~127	
138			73~128	
139			73~129	
140			73~130	
141			73~131	
142			73~132	
143			73~133	
144			73~134	
145			73~135	
146			73~136	
147			73~137	
148			73~138	
149			73~139	
150			73~140	
151			73~141	
152			73~142	
153			73~143	
154			73~144	
155			73~145	
156			73~146	
157			73~147	
158			73~148	
159			73~149	
160			73~150	
161			73~151	
162			73~152	
163			73~153	
164			73~154	
165			73~155	
166			73~156	
167			73~157	
168			73~158	
169			73~159	
170			73~160	
171			73~161	
172			73~162	
173			73~163	
174			73~164	
175			73~165	
176			73~166	
177			73~167	
178			73~168	
179			73~169	
180			73~170	
181			73~171	
182			73~172	
183			73~173	
184			73~174	
185			73~175	
186			73~176	
187			73~177	
188			73~178	
189			73~179	
190			73~180	
191			73~181	
192			73~182	
193			73~183	
194			73~184	
195			73~185	
196			73~186	
197			73~187	
198			73~188	
199			73~189	
200			73~190	
201			73~191	
202			73~192	
203			73~193	
204			73~194	
205			73~195	
206			73~196	
207			73~197	
208			73~198	
209			73~199	
210			73~200	
211			73~201	
212			73~202	
213			73~203	
214			73~204	
215			73~205	
216			73~206	
217			73~207	
218			73~208	
219			73~209	
220			73~210	
221			73~211	
222			73~212	
223			73~213	
224			73~214	
225			73~215	
226			73~216	
227			73~217	
228			73~218	
229			73~219	
230			73~220	
231			73~221	
232			73~222	
233			73~223	
234			73~224	
235			73~225	
236			73~226	
237			73~227	
238			73~228	
239			73~229	
240			73~230	
241			73~231	
242			73~232	
243			73~233	
244			73~234	
245			73~235	
246			73~236	
247			73~237	
248			73~238	
249			73~239	
250			73~240	
251			73~241	
252			73~242	
253			73~243	
254			73~244	
255			73~245	
256			73~246	
257			73~247	
258			73~248	
259			73~249	
260			73~250	
261			73~251	
262			73~252	
263			73~253	
264			73~254	
265			73~255	
266			73~256	
267			73~257	
268			73~258	
269			73~259	
270			73~260	
271			73~261	
272			73~262	

登記年月日：平成15年12月25日

100545

各階平面図

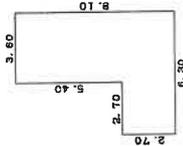
平成15年12月25日登記

建物図面
各階平面図

家屋番号 73番10の2

建物の所在 大阪市生野区桃谷三丁目73番地10

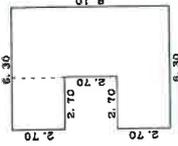
1階



求積表

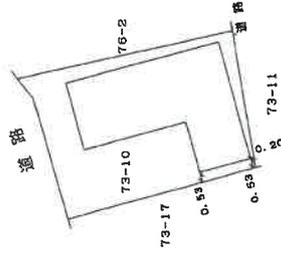
2.70 X 8.10=	29.1600
2.70 X 2.70=	7.2900
合計	36.4500
床面積	36.45㎡

2階



求積表

2.70 X 2.70=	7.2900
2.90 X 2.70=	29.1600
2.70 X 2.70=	7.2900
合計	43.7400
床面積	43.74㎡



作製者

縮尺 1/250

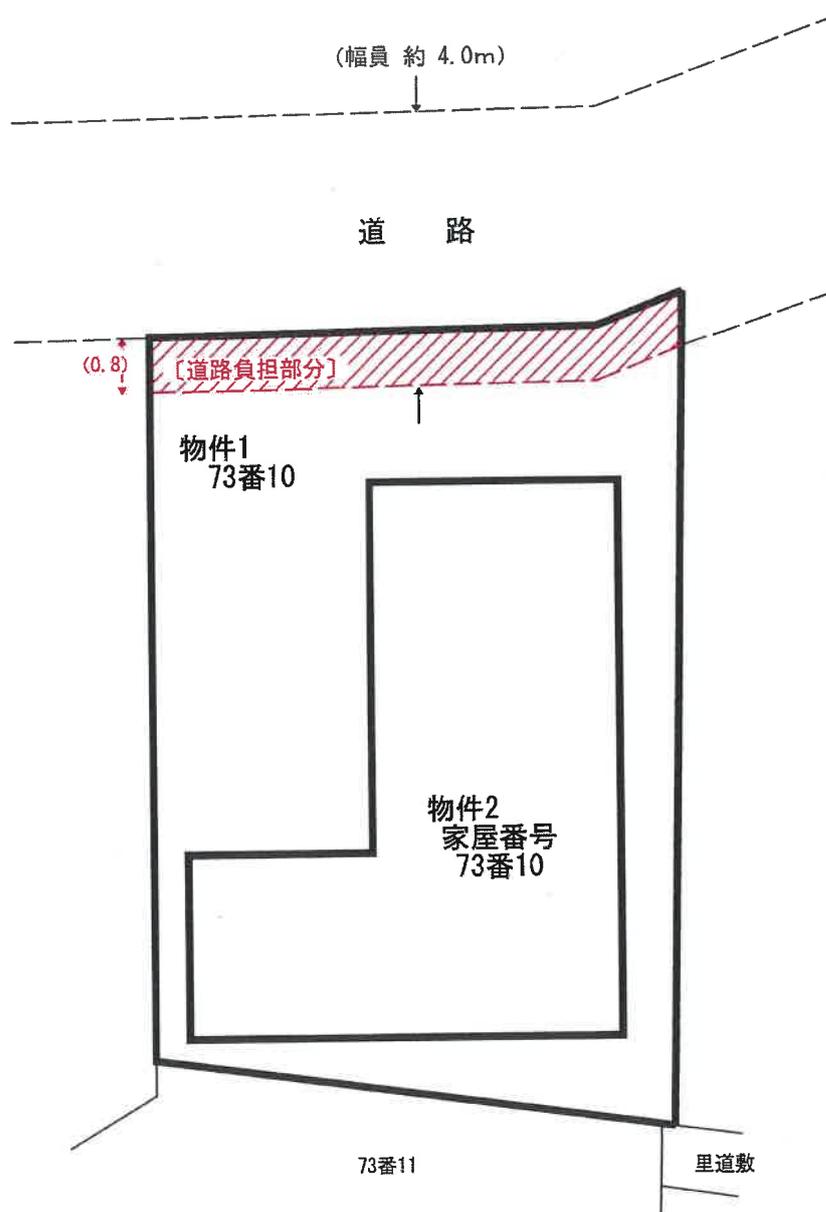
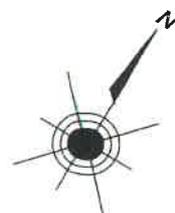
申請人

縮尺 1/250

建物図面・各階平面図写
(原図縮小)

土地建物位置関係図

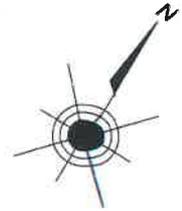
令和7年（ケ）第135号



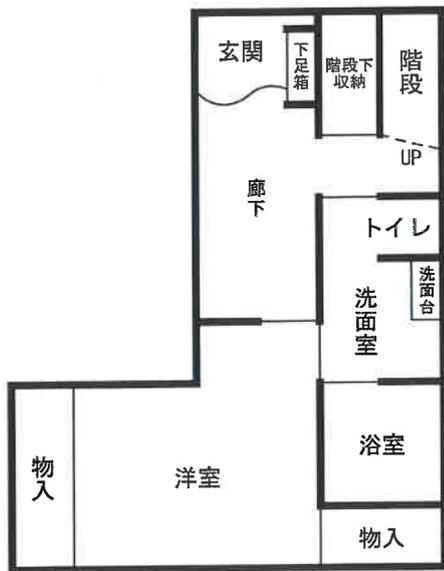
(単位：約m)

間取略図

令和7年（ケ）第135号



1階平面図



2階平面図



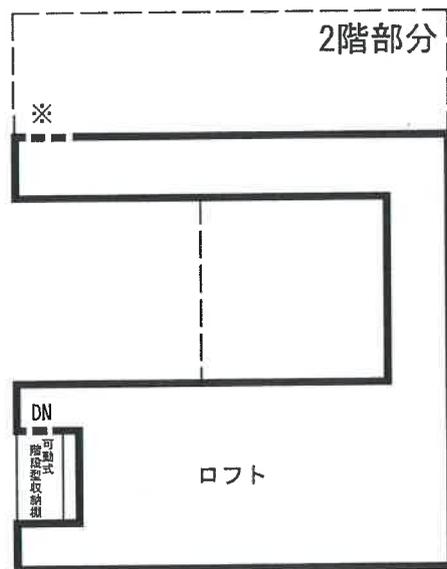
※ 壁掛式ロフトはしご

間取略図

令和7年（ケ）第135号



ロフト平面図



※ 壁掛式ロフトはしご